2023.5.31

令和5年度 こどもの居場所部会（第2回）委員プレゼンテーション

診療を通じて「居場所」について感じること

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

診療部　成田 秀幸（児童精神科医）

私が子どもと関わっている臨床現場

- 私は医師になり23年目の児童精神科医です

診療所や病院の外来診療	少年院や児童自立支援施設の嘱託医
＊発達についての心配（遅れや偏り） ＊子育てについての困難さや不安 ＊集団行動上の逸脱、多動 ＊同年代児とのトラブル、孤立 ＊園や学校への行き渋り、ひきこもり状態 ＊学習上の困難 ＊情緒不安定、抑うつ、自傷　etc..	＊眠れない ＊情緒不安定（不安、抑うつ、イライラ、怒りなど）、フラッシュバック、解離症状 ＊自傷、器物破壊 ＊違法薬物への渇望、幻覚 ＊意思疎通や集団適応困難（知的発達の遅れや、発達の偏り関連）　etc..
10分程度の診察、支援会議（診療外）	30～60分程度の面接、カンファレンス

～発達障害関連～

認知度、専門家数、評価・支援ツールの"量"は増えた

- 「発達障害」について"知っている"人は増えており、幼稚園・保育園、学校、企業でも話題にされることは増えた
- 法律の整備も進んでいる
- 早期発見・早期療育、特別支援教育、就労支援等の重要性が示され相談・療育・支援の場、機会も増え、専門家も増えている
- 国際的にも認められている診断・評価ツール、エビデンスのある療育技法・支援プログラム等の日本への導入が進み、用いられることも増えた

～一般社団法人 チャレンジドLIFE～

『社会における発達障がいへの認知や理解に関する全国調査』

https://www.challenged-life.com/2021/03/01/coming-soon/

【図1】発達障がい当事者との関係

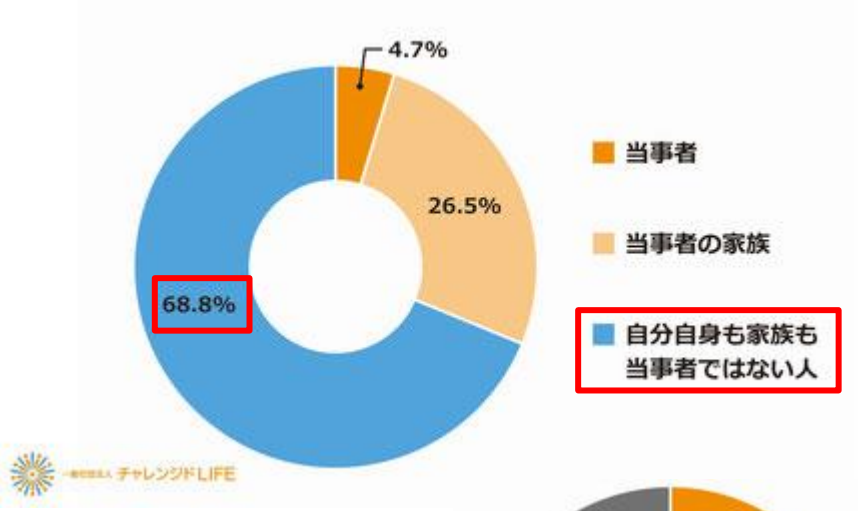

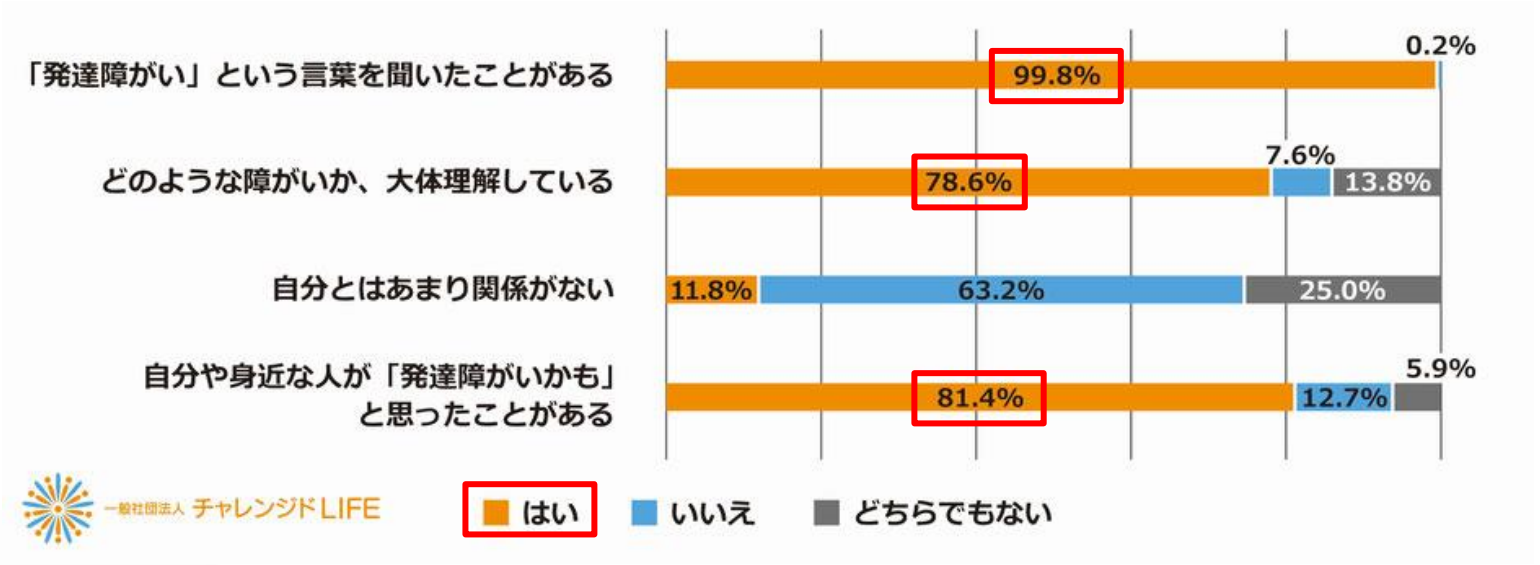

【図2】発達障がいへの認知・理解について

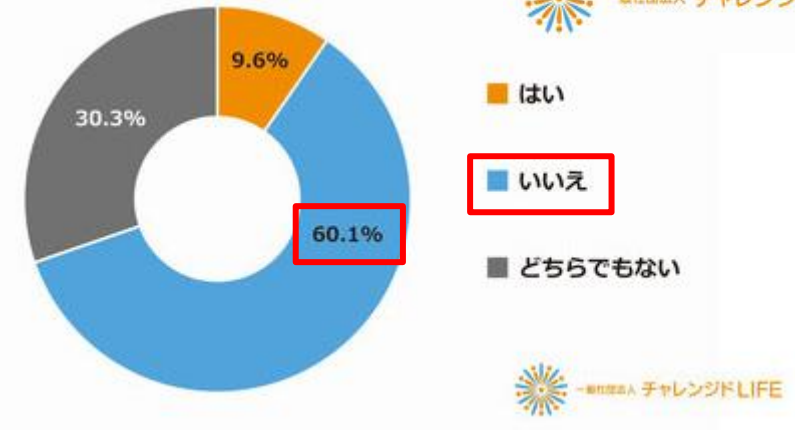

【図3】十分に理解されていると感じるか （当事者・家族208人中）

調査方法　　：インターネット調査、一部zoomや
　　メール（自由記述）での個別ヒアリングを実施
調査期間　　：2021年3月16日～26日
有効回答者数　：1,304人

「安心」「自信」「豊かさ」「希望」・・・は増えたか？

見てもらえなくなったり嫌われたりすると困るので我慢…

言っても無駄だから言わない…

つらい…苦しい…

自信がない不安…

さびしい…孤独…

わかってもらえない

自分はダメだ

必要とされていない…

この先どうなるの？

うまくいかない…

少年院の子どもたちから教わったこと

少年

＊違法薬物の使用、窃盗、詐欺、暴行・傷害、殺人など、客観的な事実としては『罪を犯した』子どもたち

＊再犯防止、社会復帰・自立を目指し、矯正教育（生活指導、職業指導、教科指導、体育指導）、贖罪教育を受けている

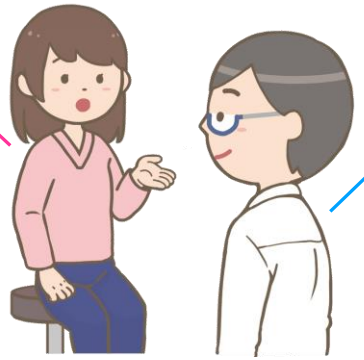

嘱託医

＊私は嘱託医として、医療受診の主訴の背景理解の目的で、生い立ちや発達特性などに関する聞き取りをする

＊聞き取りを通じて、その子どもたちがどのように感じ、体験し、考えながら生きてきたのかを知ることとなる

子どもたちから教わったこと

✓ 虐待、いじめ、暴力や性的被害などの壮絶なトラウマ、小児期逆境体験（ACE）を抱えながらケアを受けられていない『被害者』としての側面

✓ 発達障害特性に気づかれず、適切な支援を受けられず、誤解され、ダメ出しをされ、積み重ねてきた失敗や挫折の体験

✓ 一般的な社会の枠組み（家庭、学校、福祉的な相談機関等）で居所がなくなるなか、反社会的な枠組みが「守ってくれた」「必要とされた」「支えてくれた」という実感を持っている事実

✓ 「主訴」「犯罪行為」が、これらの背景や文脈からある意味必然的に生じたものだと思い知らされる

社会的養護ケースを通じて考えさせられること

虐待から「保護」され入所した施設で、新たな「逆境体験」を経験する

準備が十分整わないままの家庭復帰、時間切れのような形での社会への送り出し

支援困難な子とされ、施設にいられなくなり、居所が転々とする

虐待をした親側が、つらさや不安、怒り、困り感を吐露し相談したりしにくい状況

「居場所」はあるのだろうか？

「居場所」は安定的に保障されるのだろうか？

～スペシャルニーズを持つ子どもたちの居場所について～

私が感じている課題と、影響している要因

課題

＊物理的に居場所に所属していても心理的には孤立しているのにそのことに気づかれないまま経過してしまう場合がある

＊居場所につながり定着するためのカギになる、人とのつながりの形成・維持に困難さがある（発達障害の特性、トラウマの影響など）が、それによる障壁が解消されなかったり誤解されたりして、物理的にも心理的にも孤立してしまう

スティグマ

多様性の尊重を阻む『スティグマ』

『スティグマ』とは?

他者や社会集団によって個人に押し付けられたネガティブなイメージや決めつけ（偏見、差別）

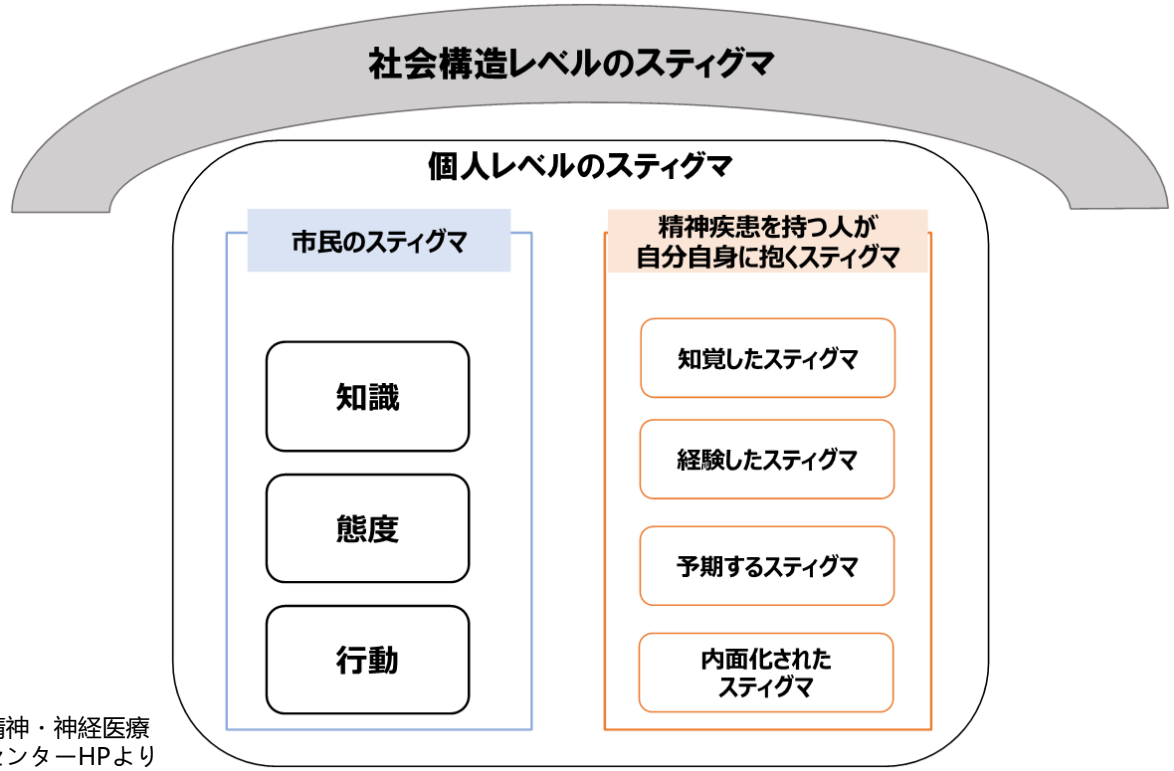

国立精神・神経医療
研究センターHPより

- 知らないこと、わからないことに直面するときに生じる“不安”や、偏った報道等を通じてもったネガティブな印象から、関わらないようにしたり、遠ざけようとしたりする
- 「もっと大変な子がいますよ」
  「～ちゃんは全然〝大丈夫”ですよ」
  など安心させようとしてかける言葉
  ⇒「障害」という言葉の響きに知らず知らずのうちに紐づけされているネガティブなイメージに影響されている

診断や支援の中にも潜む『スティグマ』

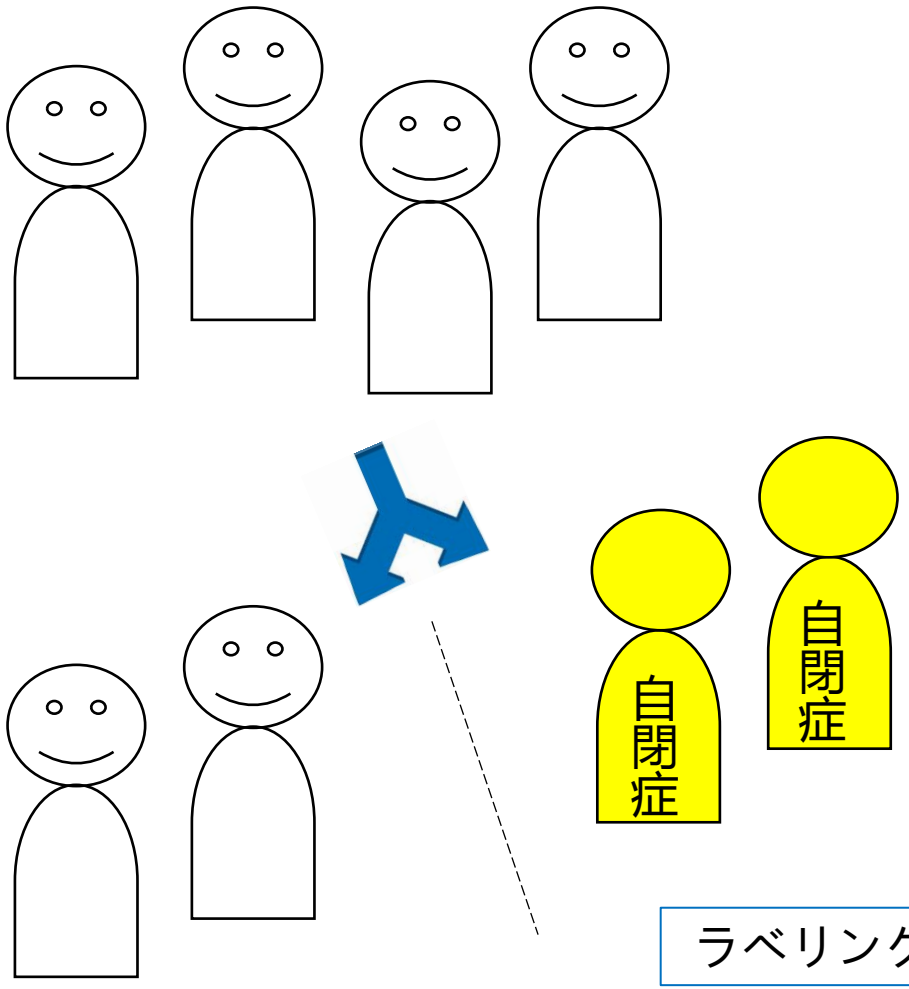

ラベリング

パターナリズム

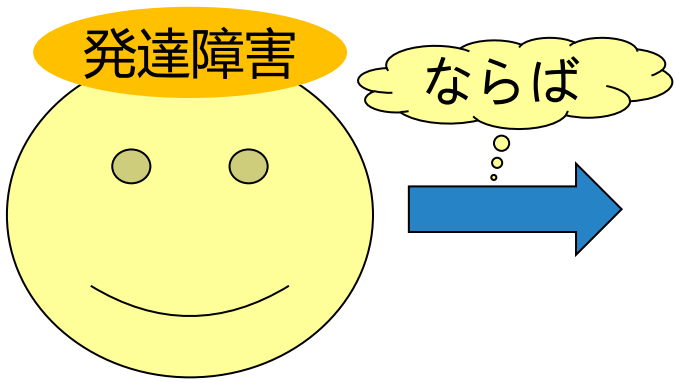

- 早期発見・早期療育
- 医療受診・診断
- 特別支援教育
- 合理的配慮
- 障害者手帳
- 就労支援

特別支援学級・学校に入るため、福祉サービスを利用するための手続きで、「診断名」が必要とされる（医療受診や診断告知を強いられる）ことなど・・・

～スペシャルニーズを持つ子どもたちの居場所について～

私が感じている課題と、影響している要因

課題

＊物理的に居場所に所属していても心理的には孤立しているのにそのことに気づかれないまま経過してしまう場合がある

＊居場所につながり定着するためのカギになる、人とのつながりの形成・維持に困難さがある（発達障害の特性、トラウマの影響など）が、それによる障壁が解消されなかったり誤解されたりして、物理的にも心理的にも孤立してしまう

スティグマ

居場所を支える人たちの不安、孤立、疲弊

居場所の隙間

～課題の解消のために大切だと考えていること～

居場所自体も“育まれる“ように・・・

- 安全で信頼できる安らぎの場、子ども自身が「つながり」を実感できる『場』、主体的に選択し参加するプロセスが保障された場が“心理的な居場所”となる
- 『人との関係性全てが「居場所」になりえる』
- 誰もが「居場所」を担っている　そのことを認識し大切にし続けられる仕組みが大切
  - 啓蒙・教育・・・障害、トラウマ、『居場所』について
  - 支援者支援・・・正当な評価、エンパワメントとサポート

御清聴ありがとうございました